

富山県医療計画くがん>への取り組み状況

区分	現 状				課 題	主 な 施 策	今 年 度 の 実 施 事 業	進捗状況および今後の取り組み	目標 2023年
	指 標	国策定時	県策定時	県直近					
総括	●年齢調整死亡率（75歳未満）	76.1 (2016年)	68.3 (2016年)	69.1 (2017年)	■年齢調整罹患率及び年齢調整死亡率をさらに低下	(以下の施策を実施)	(以下のとおり実施)		●年齢調整死亡率（75歳未満） ⇒低下 ●年齢調整罹患率 ⇒低下
	●年齢調整罹患率		391.3 (2013年)	442.2 (2014年)					
予防	●喫煙率(%)	男 30.2 女 8.2 (2016年)	男 26.9 女 4.8 (2016年)		■がん予防に関連する生活習慣の普及啓発が必要 ■喫煙が及ぼす影響と禁煙のための知識の普及啓発が必要	●望ましい栄養・食生活に関する知識の普及 ●企業・団体等と連携した、喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発の実施 ●家庭内での受動喫煙防止や妊産婦や未成年の喫煙防止の促進 ●禁煙希望者に対する禁煙支援	○食の健康づくり推進事業 ・健康寿命日本一応援店登録による食生活改善に向けた環境づくり ○禁煙及び受動喫煙防止に関するセミナーの開催 ・砺波地区：全国健康保険協会富山支部との共催 ○たばこ対策の強化事業 ・No Smoking Campusプロジェクト (富山大学・県立大学・富山国際大・高岡法科大)	○健康増進法の一部を改正する法律に基づき、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進することが必要。	●喫煙率 ⇒男 21.0% ⇒女 2.0%
	●禁煙外来治療件数(件)	406.7 (人口10万対) (2015年)	381.4 (人口10万対) (2015年)	326.9 (人口10万対) (2016年)					
検診	●がん検診受診率(%)	・胃： 6.3 ・肺： 13.7 ・大腸： 15.5 ・乳： 14.5 ・子宮： 18.4 (2015年)	・胃： 12.9 ・肺： 33.8 ・大腸： 26.6 ・乳： 29.6 ・子宮： 27.5 (2016年)	・胃： 20.9 ・肺： 32.6 ・大腸： 26.8 ・乳： 29.7 ・子宮： 27.4 (2016年)	■関係機関と連携し、職域や家庭等を含めた幅広い普及啓発が必要	●早期発見のためがん検診等を受けることの重要性について、市町村や企業、関係団体と連携した普及啓発を実施 ●受診者が、がん検診の意義、必要性を適切に理解するための普及啓発の実施 ●がん検診受診料負担の軽減や効果的な受診勧奨等の推進	○節目検診・重点年齢検診推進事業 ・市町村の節目年齢検診や重点年齢検診受診料軽減を支援 ○職域連携がん検診受診率向上支援事業 ・企業の経営者向けセミナー開催 ・従業員を対象とした企業が開催するセミナーへの講師派遣 ○企業と連携したがん検診推進事業 ・協定締結企業(17社) ・がん予防推進員の養成(H30:549名) ○女性がん対策強化事業 ・TOYAMAピンクリボンフォーラムの開催	○がん検診受診率は、目標(50%)を下回っており、引き続き、未受診者等への効果的な受診勧奨への支援が必要 ○働く世代のがん検診受診促進のため、企業への働きかけが必要	●がん検診受診率 ⇒50%
	●がん検診精検受診率(%)	・胃： 81.7 ・肺： 79.7 ・大腸： 66.7 ・乳： 85.6 ・子宮： 72.5 (2014年)	・胃： 88.6 ・肺： 89.6 ・大腸： 75.7 ・乳： 92.2 ・子宮： 81.1 (2015年)	・胃： 88.0 ・肺： 91.3 ・大腸： 78.3 ・乳： 93.6 ・子宮： 81.7 (2015年)					
治療	●がん診療連携拠点病院数(国指定) (施設)	0.3 (人口10万対) (2016年)	0.6 (人口10万対) (2016年)		■がん医療を担う専門的医療従事者の育成が必要 ■各職種の専門性を活かしたチーム医療の推進が必要 ■患者、家族の多様な相談ニーズに十分に対応できるよう相談支援体制の充実が必要 ■がんと診断された時からの、切れ目のない緩和ケアの実施が必要	●集学的治療の充実、多職種でのチーム医療の推進 ●医療従事者の資質向上の推進 ●患者とその家族がより相談しやすい環境となるよう相談支援体制の充実 ●ピア・サポートの養成及びがん患者との協働の推進 ●小児・AYA世代、高齢者などのライフステージに合わせた相談体制等の整備 ●拠点病院を中心とした緩和ケアチームや緩和ケア外来の診療機能向上や在宅緩和ケアの推進	○がん診療連携拠点病院等における早期診断・副作用対応を含めた放射線治療・薬物療法の推進等に関する研修会の開催 ○がん看護臨床実践研修会の開催 ○がん総合相談支援センターの運営 ・相談件数：1,108件(H29) ・がんピアサポートー養成(H30:16名) H30年度末 累計109名 ・患者交流サロンの開催、がん診療連携拠点病院の患者サロンへの参加 等 ○小児・AYA世代のがん相談体制強化事業 ・小児・AYA世代のがんに関する、関係者向けシンポジウムの開催 ○がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修会の開催 ○がん患者在宅療養支援体制整備事業 ・在宅療養支援のための事例検討会、研修会の開催	○拠点病院を中心とした集学的治療の充実 ○県内におけるがんゲノム医療の推進 ○専門性の高い医療従事者で構成されたチーム医療の推進 ○がん総合相談支援センターと関係機関の連携による相談体制の充実が必要 ○小児・AYA世代のがん患者家族の相談体制の充実が必要 ○がんと診断されたときからの緩和ケアの推進	●認定看護師数(がん分野) ⇒増加
	●拠点病院におけるがん医療関連チーム数(チーム)		57 (2016年)						
療養支援	●認定看護師(がん分野)(人)	5105 (2017年)	90 (2017年)	92 (2018年)	■拠点病院や地域の医療機関、訪問看護ステーション、薬局等の関係機関の連携が必要	●住み慣れた地域で質の高いがん医療が受けられるよう、拠点病院と地域の医療機関等の連携の推進 ●開業医のグループ化や訪問看護の普及、機能強化を図るとともに、多職種連携によるチーム医療を推進 ●在宅緩和ケア地域連携クリティカルパスの運用を促進 ●住み慣れた家庭等で療養できるよう、診療所、訪問看護ステーション、薬局等が連携し緩和ケアを含めた在宅支援体制を構築	○在宅緩和ケアの推進 ○富山県在宅医療支援センターの運営 ・在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成、在宅主治医の連携等を推進 ○富山県訪問看護ネットワークセンターの運営 ・訪問看護の普及啓発、相談対応、訪問看護師の養成、現任研修会の開催等) ○がん患者在宅療養支援体制整備事業 ・在宅療養支援のための事例検討会、研修会の開催 ○多職種協働による在宅医療の推進 ○病院、診療所、訪問看護ステーション、薬局、介護サービス事業所等の連携による在宅医療の充実 ○圏域毎に訪問看護サポートステーションを設置し、小規模ステーションを研修や相談対応で支援	●地域連携バスの運用件数 ⇒500件	
	●訪問看護ステーション数(施設)	7.1 (人口10万対) (2016年)	5.7 (人口10万対) (2016年)	5.8 (人口10万対) (2017年)					
	●地域連携バスの運用件数(件)		200 (2016年)						

富山県医療計画<脳卒中>への取り組み状況

区分	現 状				課 題	主 な 施 策	今 年 度 の 実 施 事 業	進捗状況および今後の取り組み	目標 2023年																								
	指 標	国策定時	県策定時	県直近																													
総括	●年齢調整死亡率	男 37.8 女 21.0 (2015年)	男 43.6 女 22.5 (2015年)		■年齢調整死亡率を低下させる。	(以下の施策を実施)	○ (以下のとおり実施)		●年齢調整死亡率 ⇒男 37.0 ⇒女 21.0																								
予防	●特定健診の受診率(%)	48.6 (2014年)	54.5 (2014年)	55.9 (2015年)	■脳卒中発症予防のため、望ましい生活習慣に関する普及啓発が必要。	●講演会等を開催し、県民に対して脳卒中や危険因子に関する普及啓発を実施 ●医療保険者・事業所等と協力し、健康診断の受診率向上や、危険因子を有する者への保健指導を強化 ●医療保険者・事業所等と協力し、禁煙の普及啓発を実施 ●学校と連携した健康教育の充実や受動喫煙のない環境づくりを促進 ●禁煙希望者に対する禁煙サポート体制を強化	○食の健康づくり推進事業 ・野菜の摂取促進、減塩などの食生活の改善に向けた環境づくり ○事業所における禁煙及び受動喫煙防止に関するセミナーの開催 ○青少年健康づくり事業 ・県内中学校等におけるたばこに関する講義等 ○禁煙・受動喫煙防止に関する啓発 ・受動喫煙防止ステッカーの配布	○食事や運動、睡眠等に関する望ましい生活習慣の啓発が必要 ○特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上による、脳卒中発症の危険因子の早期発見、予防の推進が必要 ○望まない受動喫煙防止の推進	●特定健康診査受診率 ⇒70% ●特定保健指導実施率 ⇒45% ●喫煙率 ⇒男 21.0% ⇒女 2.0% ●禁煙外来治療件数 ⇒全国平均																								
	●特定保健指導実施率(%)	17.8 (2014年)	21.2 (2014年)	19.5 (2015年)	■健康診断を受け、高血圧の受診勧奨者(要治療者)が医療機関を受診し、脳卒中の発症を防ぐ対策が必要。																												
	●高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率	262.2 (2014年)	224.1 (2014年)		■喫煙率低下や受動喫煙防止のため、総合的なたばこ対策の推進が必要。																												
	●喫煙率(%)	男 30.2 女 8.2 (2016年)	男 26.9 女 4.8 (2016年)																														
	●禁煙外来治療件数(件)	406.7 (人口10万対) (2015年)	381.4 (人口10万対) (2015年)	326.9件 (人口10万対) (2016年)																													
急性期	●血栓溶解療法実施件数(件)	9.7~10.1 (人口10万対) (2015年)	7.5 (人口10万対) (2015年)	7.9 (人口10万対) (2016年)	■血栓溶解療法が十分に行われていない原因を引き続き検証し、血栓溶解療法の実施件数を増加させることが必要。	●血栓溶解療法が実施可能な病院の診療データを収集・分析し、実施件数増加のための対策を検討	○脳卒中情報システム事業 ・脳卒中患者登録数 (3,026件:H29.4.1~H30.3.31) ○脳卒中実務者打合せ会開催 ・t-PAによる血栓溶解療法の診療データ収集・分析 ○救急受診ハンドブックの改訂	○脳卒中が疑われる症状が出現した場合の速やかな救急搬送の要請の必要性の啓発が必要 ○血栓溶解療法が十分に行われていない原因について引き続き検証し、実施件数の増加を図る。	●血栓溶解療法実施件数 ⇒全国平均以上																								
	●血栓溶解療法の実施可能病院数(施設)	0.6 (人口10万対) (2016年)	0.9 (人口10万対) (2016年)		■脳卒中が疑われる症状が出現した場合、速やかに救急搬送の要請がなされるよう、県民への普及啓発が必要。																												
	●脳外科医師数(人) ●神経内科医師数(人)	脳 5.6 神 3.6 (人口10万対) (2014年)	脳 5.8 神 2.6 (人口10万対) (2014年)	脳 6.3 神 2.3 (人口10万対) (2016年)	■一人暮らしや老々介護など、搬送要請を容易にできない人が今後ますます増加すると見込まれることから、その対応が必要	●高齢者の急病時の通報に対応するための緊急通報システムの活用等について、介護事業者等に周知を徹底																											
	●脳卒中ケアユニットを有する病院数(施設)	0.1 (人口10万対) (2014年)	0.1 (人口10万対) (2014年)																														
回復期	●リハビリテーションが可能な施設数(施設)	5.9 (人口10万対) (2016年)	6.4 (人口10万対) (2016年)	6.6 (人口10万対) (2018年)	■回復期リハビリテーション病床を増加させることが必要。	●一般病床、療養病床から回復期リハビリテーション病床への転換を支援 ●リハビリテーション従事者の確保養成	○回復期リハビリテーション病床確保事業 <table border="1"><caption>回復期リハビリテーション病床数:件数(人口10万対)</caption><tr><th>県</th><th>H23.3</th><th>H29.1</th><th>H30.1</th></tr><tr><td>新川</td><td>449(40.9)</td><td>507(47.8)</td><td>527(49.0)</td></tr><tr><td>富山</td><td>83(64.2)</td><td>89(73.9)</td><td>89(72.7)</td></tr><tr><td>高岡</td><td>247(49.0)</td><td>293(58.5)</td><td>313(62.3)</td></tr><tr><td>砺波</td><td>40(12.3)</td><td>89(28.6)</td><td>89(28.0)</td></tr><tr><td></td><td>79(57.2)</td><td>36(27.8)</td><td>36(27.2)</td></tr></table>	県	H23.3	H29.1	H30.1	新川	449(40.9)	507(47.8)	527(49.0)	富山	83(64.2)	89(73.9)	89(72.7)	高岡	247(49.0)	293(58.5)	313(62.3)	砺波	40(12.3)	89(28.6)	89(28.0)		79(57.2)	36(27.8)	36(27.2)	○回復期機能のさらなる病床の確保が必要	●回復期リハビリテーション病床数 ⇒60床 (人口10万対)
県	H23.3	H29.1	H30.1																														
新川	449(40.9)	507(47.8)	527(49.0)																														
富山	83(64.2)	89(73.9)	89(72.7)																														
高岡	247(49.0)	293(58.5)	313(62.3)																														
砺波	40(12.3)	89(28.6)	89(28.0)																														
	79(57.2)	36(27.8)	36(27.2)																														
●脳卒中患者リハビリテーション実施件数(件)	1321.7 (人口10万対) (2015年)	1405.7 (人口10万対) (2015年)	1370.9 (人口10万対) (2016年)	■リハビリテーション従事者の確保が必要。	●県リハビリテーション支援センター等で、リハビリテーション従事者の資質向上、連携強化	○地域リハビリテーション支援体制整備事業 ・地域リハビリテーション広域支援センター等での研修会や連絡会の開催 ○脳卒中情報システム(回復期)改修 ・回復期リハビリテーション等の効果に関する情報収集・分析にかかるシステム改修	○回復期医療データの収集・分析により、効果的なリハビリテーションを推進 ○回復期リハビリテーションの効果について県民へ啓発 ○医療、介護、保健等関係者の連携の推進																										
●回復期リハビリテーション病床数(床)	60 (人口10万対) (2016年)	43 (人口10万対) (2016年)	49 (人口10万対) (2018年)		●回復期医療データの収集・分析し、効率的なリハビリテーション等の実施を検討																												
連携	●地域連携パスに基づく連携件数(件)	39.2 (人口10万対) (2015年)	54.9 (人口10万対) (2015年)	43.3 (人口10万対) (2016年)	■日常生活への復帰に向けて、急性期から回復期、維持期への円滑な移行が重要であり、引き続き地域連携クリティカルパスによる医療連携や、介護分野との連携を一層推進することが必要。	●脳卒中に係る地域連携クリティカルパスの作成・普及を支援。 ●療養型の病院、介護療養院、介護施設や在宅でのリハビリテーションの充実 ●「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、医療・介護・福祉等の関係団体との連携を推進 ●富山県脳卒中情報システムの活用による医療連携の推進 ●合併症の予防のための多職種が連携した対策の重要性についての普及啓発	○地域連携クリティカルパスの運用支援 ○病院-在宅連携調査の実施 ・入退院支援ルールの普及 ・介護保険利用者における退院時の医療機関とケアマネジャーの連携率(H30:84.2%) ○地域リハビリテーション活動推進事業 ・厚生センター単位の関係者研修会、連絡会の開催	○地域連携クリティカルパスの効果的な運用の推進 ○各医療圏で運用している入退院支援ルールの活用による退院支援率の向上	●地域連携パスに基づく連携件数 ⇒増加																								
	●退院患者平均在院日数(日)	89.5 (2014年)	91.2 (2014年)																														
	●在宅等生活の場に復帰した患者の割合(%)	52.7 (2014年)	58.9 (2014年)						●在宅等への復帰率 ⇒全国平均を維持しつつ増加																								

富山県医療計画＜急性心筋梗塞等の心血管疾患＞への取り組み状況

区分	現状				課題	主な施策	今年度の実施事業	進捗状況および今後の取り組み	目標 2023年																									
	指標	国策定時	県策定時	県直近																														
総括	●年齢調整死亡率 ※急性心筋梗塞	男 16.2 女 6.1 (2015年)	男 19.5 女 5.4 (2015年)		■年齢調整死亡率の低下を目指す。	(以下の施策を実施)	○(以下のとおり実施)		●年齢調整死亡率 (急性心筋梗塞) ⇒全国平均以下 ●年齢調整死亡率 (虚血性心疾患) ⇒全国平均を維持しつつ低下																									
	●年齢調整死亡率 ※虚血性心疾患	男 31.3 女 11.8 (2015年)	男 27.5 女 8.1 (2015年)																															
予防	●喫煙率(%)	男 30.2 女 8.2 (2016年)	男 26.9 女 4.8 (2016年)		■喫煙率低下や受動喫煙防止のため、総合的なたばこ対策の推進が必要。 ■心血管疾患発症予防のため、望ましい生活習慣や危険因子に関する普及啓発が必要。 ■高血圧、脂質異常症等の受診勧奨者（要治療者）が医療機関を受診し、心血管疾患の発症を防ぐ対策が必要。	●講演会等を開催し、県民に対して心血管疾患や危険因子に関する普及啓発を実施。 ●医療保険者・事業所等と協力し、健康診断の受診率向上や危険因子を有する者への保健指導を強化。 ●医療保険者・事業所等と協力した禁煙の普及啓発を実施。 ●学校と連携した健康教育の充実や受動喫煙のない環境づくりを促進。 ●禁煙希望者に対する禁煙サポート体制の充実。	○食の健康づくり推進事業 野菜の摂取促進、減塩などの食生活の改善に向けた環境づくり ○企業・団体等と連携した、喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発の実施 ○家庭内での受動喫煙防止や妊産婦や未成年の喫煙防止の促進 ○禁煙希望者に対する禁煙支援 ○禁煙及び受動喫煙防止に関するセミナーの開催 ・砺波地区：全国健康保険協会富山支部との共催 ○たばこ対策の強化事業 ・No Smoking Campusプロジェクト	○食事や運動、睡眠等に関する望ましい生活習慣の啓発が必要	●喫煙率 ⇒男 21.0% ⇒女 2.0% ●禁煙外来治療件数 ⇒全国平均 ●特定健康診査受療率 ⇒70% ●特定保健指導実施率 ⇒45%																									
	●禁煙外来治療件数(件)	406.7 (人口10万対) (2015年)	381.4 (人口10万対) (2015年)	326.9件 (人口10万対) (2016年)																														
	●特定健診の受診率(%)	48.6 (2014年)	54.5 (2014年)	55.9 (2015年)																														
	●特定保健指導実施率(%)	17.8 (2014年)	21.2 (2014年)	19.5 (2015年)																														
	●高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率	262.2 (2014年)	224.1 (2014年)																															
医療前救護	●救急要請から医療機関への搬送時間(分)	39.4 (2014年)	30.2 (2014年)	30.5 (2017年)	■心血管疾患が疑われる症状が出現した場合の迅速な救急搬送の要請や、心肺停止患者に対する除細動の実施について、県民への普及啓発が重要	●一般県民を対象とした救命講習(AED等)を実施。 ●心血管疾患が疑われる症状が出現した場合、速やかに救急搬送を要請するよう県民に普及啓発を実施。 ●高齢者の急病時の通報に対応するための緊急通報システムの活用等について、介護事業者等に周知を徹底。	○救急蘇生講習会の開催 ○救急受診ハンドブックなどによる普及啓発 来院方法(STEMI)※H29年度下半 <table border="1"> <tr> <td>新川医療圏</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>富山医療圏</td> <td>56</td> <td>34</td> <td>18</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>高岡医療圏</td> <td>32</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>砺波医療圏</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>全 県</td> <td>107</td> <td>57</td> <td>41</td> <td>13</td> </tr> </table>	新川医療圏	11	5	5	0	富山医療圏	56	34	18	9	高岡医療圏	32	13	16	4	砺波医療圏	8	5	2	1	全 県	107	57	41	13	○心血管疾患が疑われる症状が出現した場合の早急な治療の必要性について、県民へのさらなる普及啓発が必要	●心肺停止患者の1か月後の社会復帰率 ⇒全国平均
新川医療圏	11	5	5	0																														
富山医療圏	56	34	18	9																														
高岡医療圏	32	13	16	4																														
砺波医療圏	8	5	2	1																														
全 県	107	57	41	13																														
●住民の救命講習受講者数(人)	114 (人口10万対) (2014年)	153 (人口10万対) (2014年)	126 (人口10万対) (2017年)																															
●一般市民による除細動実施件数(件)	1.3 (人口10万対) (2014年)	0.5 (人口10万対) (2014年)	0.7 (人口10万対) (2017年)																															
●心肺停止患者の1か月後の生存率(%)	12.2 (2014年)	11.8 (2014年)	19.4 (2017年)																															
●心肺停止患者の1か月後の社会復帰率(%)	7.8 (2014年)	6.8 (2014年)	12.7 (2017年)																															
急性期	●治療に関する評価・改善の取組みを行う医療圏数		4 (2017年)	4 (2018年)	■発症後の速やかな受診と治療の開始が、生存率や社会復帰率の向上につながることから、専門的治療の推進と診療データの収集・分析が引き続き必要。	●急性期病院において速やかに専門的治療(PCIなど)を開始できる体制整備を推進。 ●急性期病院の診療データを収集・分析し、治療件数の増加や予後の改善に向けた対策を検討。	○診療データの収集・分析による治療・予後の改善(全医療圏) 【データ収集結果(平成29年度下半期)】 ○緊急カテーテル 296例 うち重篤なSTEMI 219例 ○来院から心血流再開までの時間 (Door to Balloon) 97.5分 ※平成28年度下半期 110.3分		●治療に関する評価・改善の取組みを行う医療圏数 ⇒4医療圏																									
	●循環器内科医師数(人)	9.4 (人口10万対) (2014年)	7.9 (人口10万対) (2014年)	6.9 (人口10万対) (2016年)																														
	●心臓血管外科医師数(人)	2.4 (人口10万対) (2014年)	2.7 (人口10万対) (2014年)	2.8 (人口10万対) (2016年)																														
	●急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンションの実施件数(件)	171.5 (人口10万対) (2015年)	136.7 (人口10万対) (2015年)	159.5 (人口10万対) (2016年)																														
	●心筋梗塞に対する冠動脈再開通件数	34.6 (人口10万対) (2015年)	32.6 (人口10万対) (2015年)	34.8 (人口10万対) (2016年)																														
回復期	●うち来院後90分以内冠動脈再開通件数	22.4 (人口10万対) (2015年)	18.8 (人口10万対) (2015年)	19.3 (人口10万対) (2016年)																														
	●心血管疾患リハビリテーションが実施可能な施設数(施設)	0.9 (人口10万対) (2016年)	1.8 (人口10万対) (2016年)	1.2 (人口10万対) (2017年)	■合併症や再発予防のための心血管疾患リハビリテーションが重要。	●医療機関に対する心血管疾患リハビリテーションの実施促進 ●リハビリテーション従事者の確保養成。	○心血管疾患リハビリテーションの実施促進	○心血管疾患リハビリテーションの実施件数 H28下半期 195例 H29下半期 236例	●心血管疾患リハビリテーションの実施件数 ⇒増加																									
	●心血管疾患リハビリテーションの実施件数(件)	259.2 (人口10万対) (2015年)	303.3 (人口10万対) (2015年)	320.0 (人口10万対) (2016年)	■リハビリテーション従事者の資質向上のための研修会等の開催。																													
連携	●地域連携バス導入医療圏数		4 (2017年)	4 (2018年)	■地域連携クリティカルバスの利用件数の増加や改良等による連携の一層の推進が必要。	●地域連携クリティカルバスの普及・改良のため、研修会等の開催 ●合併症予防のための継続管理の重要性を普及啓発。	○医療連携体制推進事業 医療圏ごとの会議の開催、地域連携バスの作成	○地域連携バスの運用促進、病身連携の推進が引き続き必要	●在宅等への復帰率 ⇒100%																									
	●退院患者平均在院日数(日)	8.2 (2014年)	9.1 (2014年)																															
	●在宅等生活の場に復帰した患者の割合(%)	93.9 (2014年)	92.7 (2014年)																															

富山県医療計画<糖尿病>への取り組み状況

区分	現 状				課 題	主 な 施 策	今 年 度 の 実 施 事 業	進捗状況および今後の取り組み	目標 2023年
	指 標	国策定時	県策定時	県直近					
総括	●年齢調整死亡率	男 5.5 女 2.5 (2015年)	男 4.6 女 2.5 (2015年)		■年齢調整死亡率をさらに低下させる。	(以下の施策を実施)	○(以下のとおり実施)		●年齢調整死亡率 ⇒全国平均以下を維持しつづけ
予防	●特定健診の受診率(%)	48.6 (2014年)	54.5 (2014年)	55.9 (2015年)	■糖尿病発症予防のため、望ましい生活習慣に関する普及啓発が必要。 ■糖尿病予備群が糖尿病に移行しないよう、健康診断、保健指導の強化が必要。	●講演会や相談会等を開催し、県民に対して糖尿病に関する普及啓発を実施。 ●危険因子を有する者に対して生活改善の個別指導や健康教育プログラムの提供を行うなど健康管理を支援。	○糖尿病講演会の開催 ○世界糖尿病デー及び全国糖尿病週間の啓発 ・県有施設のブルーライトアップによる糖尿病予防等の啓発 ○糖尿病患者の相談会・教室等の開催	○糖尿病予防、重症化予防に関する普及啓発の充実 ○特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上が必要	●特定健康診査受診率 ⇒70%
	●特定保健指導実施率(%)	17.8 (2014年)	21.2 (2014年)	19.5 (2015年)	■受診勧奨者(要治療者)が医療機関を受診し、悪化を防ぐ対策が必要。	●医療保険者・事業所等と協力し、健康診断の受診率向上や、受診勧奨者の適切な継続治療を支援。	○糖尿病保健指導指針の改訂		●特定保健指導実施率 ⇒45%
初期・安定期	●糖尿病患者の年齢調整外来受療率	98.6 (人口10万対) (2014年)	88.7 (人口10万対) (2014年)		■合併症予防のため、継続的な受診の重要性に関する普及啓発が必要。	●重症化予防の意識を高める情報提供 ●初期治療時における専門医等の介入による良好な血糖コントロールの維持を推進。	○健診結果お知らせ事業 ・特定健康診査結果の個別通知に糖尿病及び腎機能等の健診データを記載 ○富山県透析患者等発生予防推進事業連絡協議会の開催 ・かかりつけ医、糖尿病専門医、腎臓専門医の連携及び医療と保健の連携について ・重症化予防の取組みについて	○糖尿病予防、重症化予防に関する普及啓発の充実 ○かかりつけ医と糖尿病専門医、腎臓専門医等の連携による治療の提供	
	●HbA1c検査の実施件数(件)	44,229.7 (人口10万対) (2015年)	53,281.0 (人口10万対) (2015年)	54,402.3 (人口10万対) (2016年)					
	●尿中アルブミン(定量)検査の実施件数(件)	1552.1 (人口10万対) (2015年)	990.2 (人口10万対) (2015年)	970.8 (人口10万対) (2016年)					
	●クレアチニン検査の実施件数(件)	37,617 (人口10万対) (2015年)	41,422 (人口10万対) (2015年)	42,500 (人口10万対) (2016年)					
	●外来栄養食事指導料の実施件数	1367.2 (人口10万対) (2015年)	1103.7 (人口10万対) (2015年)	1108.8 (人口10万対) (2016年)					
専門治療体制	●糖尿病専門医数(人)	4.1 (人口10万対) (2016年)	6.1 (人口10万対) (2016年)	5.9 (人口10万対) (2017年)	■かかりつけ医と専門医が連携した重症化させない治療体制が必要。	●働く世代の患者が教育入院や指導を受けやすい体制の整備について検討するとともに、地域・職域連携を推進。	○糖尿病医療資源調査 ・調査対象：急性増悪に対応できる医療機関及び専門治療を行う県内53医療機関 ・内 容：専門職種別人数、合併症等の医療提供体制、診療等 *調査結果は健康課HPにて公表	○糖尿病腎症や糖尿病網膜症など、合併症の専門治療を行う医療体制の充実	
	●腎臓専門医数(人)	3.8 (人口10万対) (2016年)	3.7 (人口10万対) (2016年)		■働く世代の糖尿病患者への対策が必要。	●糖尿病腎症や糖尿病網膜症など、合併症の専門治療を行う医療体制をさらに充実。			
	●糖尿病療養指導士数(人) 糖尿病看護認定看護師数(人)	14.3 0.6 (人口10万対) (2016年)	24.3 1.3 (人口10万対) (2016年)	25.1(2017年) 1.3(2018年) (人口10万対)		●患者や一般県民に対して、糖尿病腎症や糖尿病網膜症など、合併症に対する予防や受診について普及啓発を実施。	○糖尿病講演会の開催		
	●教育入院を行う医療機関数	0.1 (人口10万対) (2015年)	0.6 (人口10万対) (2015年)						
	●新規人工透析導入患者数	35.7 (人口10万対) (2015年)	29.0 (人口10万対) (2015年)	31.1 (人口10万対) (2016年)					
慢性合併症治療	●糖尿病足病変の管理が可能な医療機関数(施設)	1.7 (人口10万対) (2016年)	2.1 (人口10万対) (2016年)	2.3 (人口10万対) (2017年)					
	●糖尿病網膜症手術数(件)	91.2 (人口10万対) (2015年)	105.3 (人口10万対) (2015年)	107.4 (人口10万対) (2016年)					
連携	●地域連携パス導入医療圏数		4 (2017年)	4 (2018年)	■治療中の患者の重症化予防のため、すべての医療圏で糖尿病重症化予防対策マニュアルや地域連携パスの活用、かかりつけ医、専門医、保健担当者等の連携の強化が重要。	●かかりつけ医、専門医、保健担当者等の連携促進 ●「糖尿病重症化予防対策マニュアル」等を用いたかかりつけ医と専門医の連携を強化 ●「糖尿病診療用指針」等の活用により、非専門医であるかかりつけ医の診療レベルの向上を推進。 ●糖尿病に係る地域連携クリティカルパスの作成・普及を支援。	○マニュアルの普及による病診連携及び医療と保健の連携の推進 ○糖尿病性腎症重症化予防プログラムの県内市町村での運用 ○後期高齢者医療広域連合における糖尿病重症化予防の取組み開始 ○保健指導指針や研修会の開催等による関係者の資質の向上	○糖尿病重症化予防プログラム、糖尿病診療用指針等の活用による医療・保健指導の充実 ○各医療保険者における保健指導の取組みの推進 ○保健指導指針や研修会の開催等による関係者の資質の向上	

富山県医療計画＜精神疾患＞への取り組み状況

区分	現 状				課 題	主 な 施 策	今 年 度 の 実 施 事 業	進捗状況および今後の取り組み	目標
	指 標	国策定時	県策定時	県直近					
入院需要	●精神病床における急性期(3ヶ月未満)入院需要(患者数)		548人 (2014年)	380人 (2017年暫定値)	■地域の精神保健福祉体制の基盤を整備し、長期入院患者の地域移行を更に推進していく必要がある。	●こころの健康づくりの推進 ・県民一人ひとりがこころの健康の大切さを認識し、こころの健康づくりに取り組むとともに、心の不調に気付いたときに早期に相談や受診できるよう、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を行う。 ・心の健康センター等でのこころの健康に関する相談体制の充実を図る。	○厚生センターによる電話・来所相談、訪問指導等 ○「こころ・いのちの電話」運営事業 ○心の健康センターによる①保健所や関係機関への指導・援助、②支援者を対象とした研修、③センターの普及啓発、④電話・来所相談を実施	○引き続き、適切に相談に応じるとともに、正しい知識の普及啓発を行う。	●(2020年度末) 534人 (2024年度末) 513人
	●精神病床における回復期(3ヶ月以上1年未満)入院需要(患者数)		439人 (2014年)	599人 (2017年暫定値)	■医療計画において、多様な精神疾患等に対応できる医療機関を明確にする必要がある。	●精神障害者の地域移行の推進 ・精神障害者が地域生活に移行できるよう、ピア・フレンズ等地域生活を支援する人材の養成を行うとともに、地域における受け入れ基盤の拡充を促進する。 ・多職種チームによる訪問支援により必要な精神医療・福祉サービスにつなげ、精神障害者本人や家族が安心して地域生活が継続できるような支援体制を整備するよう努める。 ・医療機能の明確化を図ることで、医療機関相互の連携を促進し、患者に適切な医療を提供することができるよう努める。	○ピア・フレンズ養成・派遣事業 ○精神障害者アウトリーチ事業 ○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業 ○ピア・フレンズ養成・派遣事業 ○精神科救急医療システム整備事業	○新たに2圏域で、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業を実施する。 ○ピア・フレンズ養成・派遣事業 ○精神障害者アウトリーチ事業 ○精神科救急医療システム整備事業	●(2020年度末) 451人 (2024年度末) 442人
	●精神病床における慢性期(1年以上)入院需要(患者数)		1,966人 (2014年)	1,927人 (2017年暫定値)	■うつ病、認知症、依存症など多様な疾患等ごとの施策を推進する必要がある。	●多様な疾患等ごとに効果的な取り組みを実施する。			●(2020年度末) 1,565人 (2024年度末) 1,082人
	●精神病床における慢性期入院需要(65歳以上患者数)		1,059人 (2014年)	1,217人 (2017年暫定値)					●(2020年度末) 902人 (2024年度末) 636人
	●精神病床における慢性期入院需要(65歳未満患者数)		906人 (2014年)	710人 (2017年暫定値)					●(2020年度末) 663人 (2024年度末) 446人
	●精神病床における入院需要(患者数)		2,953人 (2014年)	2,906人 (2017年暫定値)					●(2020年度末) 2,550人 (2024年度末) 2,037人
									●(2020年度末) 373人 (2024年度末) 828人
総論	●地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)								●(2020年度末) 199人 (2024年度末) 434人
	●地域移行に伴う基盤整備量(65歳以上利用者数)								●(2020年度末) 174人 (2024年度末) 394人
	●地域移行に伴う基盤整備量(65歳未満利用者数)								●(2020年度末) 69%以上
退院率	●精神病床における入院後3か月時点の退院率	66% (2014年)	62% (2014年)	64% (2016年)					●(2020年度末) 84%以上
	●精神病床における入院後6か月時点の退院率	82% (2014年)	76% (2014年)	76% (2016年)					●(2020年度末) 90%以上
	●精神病床における入院後1年時点の退院率	90% (2014年)	83% (2014年)	85% (2016年)					
地域移行推進	ピア・フレンズ派遣登録者数		23名 (2016年度)	27名 (2017年度)					●毎年度3名増を目指す (2020年) 35名 (2023年) 44名
	アウトリーチ事業による支援対象者(累計)		6名 (2015~2016年度)	8名 (2017年度)					●毎年度2名増を目指す (2020年) 14名 (2023年) 20名

富山県医療計画く精神疾患>への取り組み状況

区分	現 状				課 題	主 な 施 策	今 年 度 の 実 施 事 業	進捗状況および今後の取り組み	目標
	指 標	国策定時	県策定時	県直近					
うつ病	G P連携紹介システム構築地区数		5地区 (県全域)	5地区 (県全域)	■うつ病の早期発見、早期治療を図るための取組みの充実	●うつ病に関する知識や相談機関に関する情報提供 ●かかりつけ医へのうつ病の知識習得のための研修実施や、一般科医と精神科医の連携の推進	○精神科医・一般科医うつ病連携体制整備事業 ○かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業	○精神科医・一般科医うつ病連携体制整備事業 ○かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業	● (2020年) 5地区 (2023年) 5地区
認 知 症	認知症サポート医養成修了者数(累計)	6千人	76人 (2016)	113人 (2018)	■認知症の早期診断、早期治療、適切な対応を推進するための体制整備が必要	●医療関係職種への認知症の知識習得のための研修の実施や、認知症サポート医との連携の推進 ●医療圏毎の認知症疾患医療センターにおいて、鑑別診断、専門医療相談等を実施	○かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師、病院勤務従事者等認知症対応力向上研修を実施 ○医療圏毎の認知症疾患医療センターにおいて、鑑別診断、専門医療相談、認知症研修会等を実施 ○富山県認知症疾患医療連携協議会を設置し、地域医療連携体制を支援	○かかりつけ医、および病院勤務従事者等認知症対応力向上研修を充実 ○認知症疾患医療センターにおいて診断直後の相談機能を強化 ○認知症患者の受入体制設備整備を行う病院を支援	● (2020年) 120人 (2023年) 150人
	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数(累計)	5万3千人	304人 (2016)	334人 (2018)					
	認知症疾患医療センター設置数	419か所	4か所 (2017.9月)	4か所 (2019.3月)					
多様な疾患等一部	地域における相談拠点の設置(アルコール、薬物、ギャンブル)		なし (2017年)	1箇所 (2018年度)	■アルコール健康障害の予防の相談から治療、回復支援までの切れ目ない支援・対策が必要 ■飲酒に伴うリスクに関する知識の普及により、将来にわたるアルコール健康障害の発生の予防が必要	●アルコール健康障害の相談拠点の設置。アルコール依存症の専門医療機関の選定。(※県アルコール健康障害対策推進計画に基づき推進) ●飲酒に伴うリスクに関する知識の普及により、将来にわたるアルコール健康障害の発生の予防が必要	○富山県依存症相談支援センターの設置(H30.5.28～) ○アルコール依存症の専門医療機関の選定	○アルコール関連問題やギャンブル等依存症問題に係る普及啓発を実施する。	● (2020年) 1か所以上 (2023年) 1か所以上
	アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関の指定		なし (2017年)	1箇所 (2018年度)					
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	男 14.6% 女 9.1% (2016年)	男 16.1% 女 2.9% (2016年)	男 16.1% 女 2.9% (2016年)					
	未成年者の飲酒をなくす	高校生3年生 男 14.4% 女 15.3% (2012年)	高校生3年生 男 15.0% 女 12.6% (2011年)	高校生3年生 男 15.0% 女 12.6% (2011年)					
	妊娠者の飲酒をなくす	1.6% (2015年)	1.6% (2016年)	1.6% (2016年)					
	自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)	16.8人 (2016年)	17.7人 (2016年)	17.9 (2017年)					
自殺対策					■自殺死亡率(※)は全国平均を上回っており、更なる自殺対策の推進が必要 ※人口10万人あたりの自殺による死亡者数	●新たに策定予定の県自殺対策計画に基づく自殺対策の推進	○市町村の自殺対策計画策定支援 ○経営者向けセミナー開催、若者向けリーフレット・高齢者向け冊子等の作成 ○民間団体への助成など	○自殺者数はH28：186人→H29：187人、人口10万人あたりの自殺死亡率はH28：17.7→H29：17.9 ○新入社員を対象に精神疾患の症状等を漫画を通してわかりやすく紹介する。	● (2026年) 14.4人
災害精神医療	県内でのDPAT研修の開催回数(累計)		3回 (2015～2016年度)	5回 (2018年度)	■災害時における精神医療体制及び被災地における支援体制の強化	●県DPAT研修の開催 ●国DPAT事務局が開催する連絡会議及び専門研修への参加	○中部ブロックDMAT実動訓練におけるDPAT訓練の実施 ○富山県国民保護共同実動訓練におけるDPAT訓練の実施	○県DPAT研修の開催 ○国DPAT事務局が開催する連絡会議及び専門研修への参加	● 毎年1回開催 (2020年度) 7回 (2023年度) 10回

富山県医療計画<救急医療>への取り組み状況

区分	現 状				課 題	主 な 施 策	今 年 度 の 実 施 事 業	進捗状況および今後の取り組み	目標 2023年	
	指 標	国策定時	県策定時	県直近						
救護	搬送体制	●救急救命士の数(人)	20.3 (人口10万対) (2015年)	23.4 (人口10万対) (2015年)	24.0 (人口10万対) (2017年)	■救急車の適正利用について引き続き県民に普及啓発が必要。	●消防・医師会・医療機関等と協力し、救急医療の適正受診について、引き続き普及啓発を実施。	○救急医療週間ポスター掲示、公用車車体掲示等による普及啓発 ○救急受診ハンドブックや小児救急医療ガイドブックの改訂 ○子ども医療相談電話「#8000」の運営時間を拡充（毎日19～翌9時 → H30.7.1より 平日19～翌9時、土曜13時～翌9時、日曜祝日9時～翌9時）	○引き続き普及啓発活動が必要 ○#8000の相談件数 (H27:6,110、H28:6,471、 H29:6,477) ※H30年度(H31.1末)の状況 相談件数 7,170(昨年度同期比 1.32倍)、うち拡充時間帯の相 談件数 1,071件	●心肺機能停止患者の1か月後の社会復帰率⇒全国平均 ●救急搬送患者の軽症者(入院不要)割合⇒低下
		●救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間(分)	39.4 (2014年)	30.2 (2014年)	30.5 (2017年)					
		●関係機関が参加したメディカルコントロール協議会の開催回数(回)	1.5 (2016年)	1 (2016年)	1 (2016年)					
		●受入れ困難事例数(%) ・滞在30分以上 ・照会4回以上	5.3 (2014年) 3.2 (2014年)	0.7 0.5 (2014年)	0.8 0.4 (2015年)					
	病院前救護	●住民の救急蘇生法講習受講者数(人)	114 (人口1万対) (2014年)	153 (人口1万対) (2014年)	126 (人口1万対) (2017年)	■県民が心肺停止の傷病者に直ちに対応できるよう、AEDの使用について普及啓発が必要。	●AEDの使用を含む救急蘇生法を広く普及するため、消防署、厚生センター等と連携して、県民の救急蘇生法講習の受講促進。	○救急蘇生講習会の開催 ○県有施設を主な対象とした「AED設置・管理の運用指針」を策定予定	○全国を上回る参加人数 (人口1万対 全国108人、富山県126人)	
		●一般市民による除細動実施件数(件)	1.3 (人口10万対) (2014年)	0.5 (人口10万対) (2014年)	0.7 (人口10万対) (2017年)	■脳卒中や心血管疾患が疑われる症状が出現した場合、速やかに救急搬送の要請がなされるよう県民への普及啓発が必要。	●脳卒中や虚血性心疾患が疑われる症状が出現した場合、速やかに救急搬送を要請するよう県民に普及啓発を実施。		○脳卒中などが疑われる症状が出現した場合の早急な治療の必要性について県民への普及啓発が必要	
		●心肺停止患者の1か月後の生存率(%)	12.2 (2014年)	11.8 (2014年)	19.4 (2017年)	■一人暮らしや老々介護など、搬送要請を容易にできない人が今後ますます増加すると見込まれることから、その対応が必要。	●高齢者の事故や急病時の通報に対応するための緊急通報システムの活用等について、介護事業者等に周知を徹底。			
		●心肺停止患者の1か月後の社会復帰率(%)	7.8 (2014年)	6.8 (2014年)	12.7 (2017年)	■一人暮らしや老々介護など、搬送要請を容易にできない人が今後ますます増加すると見込まれることから、その対応が必要。	●消防、救急医療機関、医師会、介護施設、行政機関のさらなる連携強化を図り、メディカルコントロール体制の充実。			
	搬送患者	●救急搬送患者数(人)	4,209 (人口10万対) (2014年)	3,435 (人口10万対) (2014年)	3,771 (人口10万対) (2017年)					
		●救急搬送患者の軽症(入院不要)割合(%)	49.4 (2015年)	44.2 (2015年)	41.4 (2017年)					
三次救急医療	●救命救急センター数(施設)	0.2 (人口10万対) (2016年)	0.2 (人口10万対) (2016年)	0.2 (人口10万対) (2018年)	■第二・三次救急医療機関への軽症者の受診を総量で減少させることが重要。 ■救急部門における医師の確保が必要。	●救急医療の適正受診について、引き続き普及啓発を実施。 ●救急部門の医師を確保するため、修学資金の貸与、待遇改善等を推進。 ●救急医療を担う人材の育成	○救急医療週間ポスター掲示、公用車車体掲示等 ○救急医等を目指す医学生に対して、修学資金を貸与（新規貸与12名） ○ドクターへリ等を活用した研修の実施 ○スキルアップセミナー（救急特別編）の開催（3回）	○引き続き、修学資金の貸与や待遇改善を推進	●救命救急センター受診者の軽症者割合⇒低下	
	●救命救急センター受診者の軽症(入院不要)割合(%)			65.6 (2016年)	65.1 (2017年)					
	●救急担当専任医師数・看護師数(人)	医師2.3 看護師14.6 (人口10万対) (2015年)	医師1.6 看護師12.2 (人口10万対) (2015年)	医師1.5 看護師14.8 (人口10万対) (2016年)						
	●ICUを有する病院数(施設)・病床数(床)	病院0.6 病床5.1 (人口10万対) (2014年)	病院0.4 病床3.1 (人口10万対) (2014年)			●ドクターへリを活用した高度救急医療体制の充実強化	○ドクターへリの運航 (H27.8.24運航開始)	○引続き、救急医療を担う人材の育成に取り組む。 ○ドクターへリの運航状況 H27.8.24～H31.1.31(出動可能日数1172日) ・出動件数2,349件(1日平均2.00件) ドクターへリ導入効果の検証		
二次救急医療	●第二次救急医療機関数	2.1 (人口10万対) (2016年)	1.6 (人口10万対) (2016年)						●第二次救急医療機関受診者の軽症者割合⇒低下	
	●第二次救急医療機関受診者の軽症(入院不要)割合(%)			71.8 (2016年)	70.7 (2017年)					
	●緊急入院患者における退院調整・支援の実施件数(件)	7.0～7.5 (人口10万対) (2015年)	6.2 (人口10万対) (2015年)							
初期救急医療	●初期救急医療機関数(施設)	1.1 (人口10万対) (2014年)	1.6 (人口10万対) (2014年)		■第二・三次救急医療機関の負担軽減のため、休日夜間急患センターなど初期救急医療体制のさらなる充実が必要。	●各医療圏の休日夜間急患センターの整備充実強化。 ●医師会等と協力し、初期救急医療体制を維持。 ●救急医療の適正受診について、引き続き普及啓発を実施（再掲）	○休日夜間急患センターの運営支援 ○とやま医療情報ガイドを活用し、初期救急医療機関の開設状況を周知	○休日夜間急患センターの運営支援	●休日夜間急患センター整備医療圏数⇒現状維持	
	●一般診療所で初期救急医療に参加する機関の割合(%)			27.2 (2014年)						
	●休日夜間急患センターが整備された医療圏		内科4 小児科4 (2017年)	内科4 小児科4 (2018年)						

富山県医療計画<災害医療>への取り組み状況

区分	現 状				課 題	主 な 施 策	今 年 度 の 実 施 事 業	進捗状況および今後の取り組み	目標 2023年
	指 標	国策定時	県策定時	県直近					
災害拠点病院	●病院の耐震化率(%)	87.6 (2016年)	100 (2016年)	100 (2018年)	■災害拠点病院の施設・設備整備、職員による実働訓練や研修の実施など、総合的な機能強化が必要。	●業務継続計画の策定及び訓練実施への支援	○病院における業務継続計画策定研修会(H30.11月)の実施。	○災害拠点病院の機能強化は順調に進んでいる。	●災害時の複数の通信手段の確保率⇒100% ●業務継続計画の策定率⇒100%
	●複数の災害時の通信手段の確保率(%)	82.7 (2016年)	87.5 (2016年)	87.5 (2018年)		●DMATやDPAT研修を修了した隊員数のさらなる増加を図る。	○県総合防災訓練(H30.9月)、中部ブロックDMAT実動訓練(H30.10月)、県国民保護共同実動訓練(H30.10月)、県原子力防災訓練(H30.11月)における災害医療実動訓練の実施。		
	●業務継続計画の策定率(%)	38.5 (2016年)	37.5 (2016年)	100 (2018年)		●県総合防災訓練、DMAT実動訓練など災害医療に関する実働訓練を実施。	○県EMIS研修会(H30.8月)、県災害医療コーディネート研修会(H30.11月)、県災害派遣医療チーム(DMAT)等研修会(H31.2月)の実施。		
	●EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合(%)	98.2 (2016年)	100 (2016年)	100 (2018年)		●災害医療従事者の研修の実施。			
	●DMATの研修を修了した隊員数(人)	9.0 (人口10万対) (2017年)	14.3 (人口10万対) (2017年)	13.9 (人口10万対) (2018年)		●災害医療精神科病院の検討。			
災害拠点病院以外の病院	●病院の耐震化率(%)	71.5 (2016年)	83.0 (2016年)	83.8 (2018年)	■病院の耐震化を進めることが必要。	●補助制度等を活用し、病院の耐震化を促進。			●病院の耐震化率⇒100%
	●業務継続計画の策定率(%)		9.2 (2016年)	12.1 (2018年)	■業務継続計画の策定、災害実働訓練の実施が必要。	●業務継続計画の策定や災害実働訓練の実施を促進。	○病院における業務継続計画策定研修会(H30.11月)の実施。 ○中部ブロックDMAT実動訓練(H30.10月)における病院支援訓練の実施。	○業務継続計画を策定している病院の割合は増加しているが、さらなる促進に努める。	
	●広域災害・救急医療情報システム(EMIS)への登録(%)		100 (2016年)	100 (2018年)					
広域搬送	●広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の資機材		整備 (2017年)	整備 (2018年)	■広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)を設置できるよう体制整備が引き続き必要。	●広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の設置訓練の実施。	○中部ブロックDMAT実動訓練(H30.10月)における広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)設置・運営訓練の実施。	○広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)設置・運営訓練の定期的な実施が必要。	
連携	●災害医療関係者による会議の開催		4医療圏 (2016年)	4医療圏 (2018年)	■災害医療関係者が平常時から顔の見える関係を構築しておくことが重要。 ■災害発生時の災害医療関係者の役割分担や連携方策について明確にしたうえで情報を共有することが必要。	●大規模な災害を想定した関係病院、医師会、消防、警察等との合同訓練の実施。 ●県災害対策本部に「災害医療対策チーム」を編成し災害医療コーディネーターとも連携し、DMAT等の派遣調整や救急隊との連携を行う体制の充実。 ●県災害対策本部を拠点に、県、医師会(JMAT)、富山大学、歯科医師会が編成する医療救護班、看護協会、薬剤師会が編成する災害支援チーム、災害リハ、心のケアチームなどの派遣調整や救急隊との連携を行う体制の充実。 ●厚生センター・保健所単位で、行政・災害拠点病院・医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等の災害医療関係者等による連携会議を開催。	○県総合防災訓練(H30.9月)における関係病院、DMAT、県医師会(JMAT)、県看護協会、県薬剤師会、日赤、消防、警察、自衛隊等の連携による訓練の実施等。 ○中部ブロックDMAT実動訓練(H30.10月)における保健医療調整本部(災害医療対策チーム)の設置・運営訓練、DMAT、県医師会(JMAT)、DPAT、小児周産期リエゾン、自衛隊等との派遣調整・連携訓練を実施。 ○厚生センター単位での災害医療連絡会議の開催。	○災害時の病院、消防、行政等の役割分担、連携体制の構築、情報の共有は順調に進んでいる。 ●災害医療関係者による会議の開催⇒定期開催	

富山県医療計画くへき地医療>への取り組み状況

区分	現 状				課 題	主 な 施 策	今 年 度 の 実 施 事 業	進捗状況および今後の取り組み	目標 2023年
	指 標	国策定時	県策定時	県直近					
へき地診療	●へき地の数(地区) 無医地区 無医地区に準ずる地区		10 10 (2014年)	10 10 (2014年)	■へき地医療拠点病院による代診医派遣、巡回診療等のへき地医療支援活動の継続が必要。	●へき地診療所での診療、無医地区等への巡回診療を維持し、住民の健康管理や医療の確保。	○へき地医療拠点病院に対する運営支援	○医師確保やへき地医療支援体制の継続	
	●へき地診療所数(施設)		3 (2017年)	3 (2018年)		●へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医派遣の円滑な運用。			
	●へき地医療拠点病院数(施設)		6 (2017年)	7 (2018)		●I Tを利用した遠隔医療システムを利用し、へき地診療所の診療を支援。			
	●代診医を派遣した回数(回)		102 (2017年)	103 (2018年)		●歯科領域のへき地を含む在宅医療の充実			●代診医派遣回数 ⇒現状維持
	●巡回診療実施回数(回)		508 (2017年)	520 (2018年)		●へき地医療拠点病院やへき地診療所の施設設備の充実			●巡回診療実施回数 ⇒現状維持
医師確保	●へき地医療拠点病院・診療所に派遣している自治医科大学卒業医師数(人)		8 (2017年)	9 (2019年)	■へき地医療に従事する医師の確保に向けた取組みが必要。	●へき地医療に携わる医師や、総合的な診療能力を有する、「総合診療医」の確保。	○へき地医療拠点病院におけるいわゆる「総合医」の育成		
						●自治医科大学を卒業した医師を県内のへき地医療拠点病院やへき地診療所へ派遣	○自治医科大学卒業医師のへき地診療所等への派遣	○へき地医療拠点病院・へき地診療所に派遣している自治医科大学卒業医師数 2019：9名	
						●富山大学や金沢大学の特別枠を卒業した医師をへき地医療拠点病院等へ派遣。			

富山県医療計画＜周産期医療＞への取り組み状況

区分	現状				課題	主な施策	今年度の実施事業	進捗状況および今後の取り組み	目標 2023年	
	指標	国策定時	県策定時	県直近						
総括	●周産期死亡率	3.6 (出産千対) (2016年)	3.9 (出産千対) (2016年)	3.1 (出産千対) (2017年)	■周産期死亡率を低下	(以下の施策を実施)	○(以下のとおり実施)		●周産期死亡率 ⇒低下	
地域の周産期医療機関・助産所	●産科・産婦人科医師数(人)	11.0 (出産千対) (2014年)	12.3 (出産千対) (2014年)	14.0 (出産千対) (2016年)	■産科・産婦人科医の確保 ■分娩を取り扱う医療機関が少ない地域では、安定した医療を確保するため、地域連携の一層の推進が必要 ■助産師の能力を活用した助産師外来や、院内助産所の充実が必要	●産科・産婦人科医師を志す医学生へ修学資金を貸与	●産科・産婦人科医師等を志す医学生への修学資金を貸与(新規貸与12名)	●引き続き、産科・産婦人科医師を志す医学生へ修学資金を貸与する	●産科・産婦人科医師数(出産千対) ⇒14人以上	
	●分娩を取扱う医師数(人) 病院：常勤換算 診療所：常勤換算	病院24.4 診療所8.7 (15~49歳女性 人口10万対) (2014年)	病院23.2 診療所6.6 (15~49歳女性 人口10万対) (2017年)	病院28.2 診療所6.9 (15~49歳女性 人口10万対) (2017年)		●病院が行う産科医師確保対策への支援	●分娩手当を支給する医療機関への支援(21医療機関へ補助)	●引き続き、病院が行う産科医師確保対策への支援を行う		
	●分娩を取扱う病院		新川1 富山7 高岡3 砺波1 (2014年)	新川1 富山7 高岡3 砺波1 (2017年)		●増加傾向にある女性医師の働きやすい勤務環境の整備を支援	●勤務環境の整備を行う病院への支援(4病院へ補助)	●引き続き、増加傾向にある女性医師の働きやすい勤務環境の整備への支援を行う		
	●分娩を取扱う診療所		新川1 富山4 高岡4 砺波1 (2014年)	新川1 富山3 高岡4 砺波1 (2017年)		●各地域の病院、診療所など関連施設の相互の連携、これらの周産期医療関連施設と母子保健事業等を行う厚生センター(保健所)や市町村との連携推進	●周産期保健医療地域連携ネットワーク会議(厚生センター)	○引き続き、安定した医療を確保するため、地域の連携を推進する		
	●就業助産師数(人)	125.7 (15~49歳女性 人口10万対) (2014年)	171.0 (15~49歳女性 人口10万対) (2014年)	207.1 (15~49歳女性 人口10万対) (2016年)		●助産師外来や院内助産所の開設を促進			●院内助産所数 ⇒増加	
	●助産師外来		病院10 診療所2 (2017年)	病院10 診療所2 (2018年)						
	●院内助産所数		2 (2017年)	2 (2018年)						
	●NICUの病床数	3.0 (出産千対) (2014年)	3.6 (出産千対) (2014年)	3.8 (出産千対) (2017年)		●整備されているNICU、MFICU等の運営体制の維持	●総合周産期母子医療センター(県立中央病院)を中心としたNICUやMFICUなどの整備	●新生児医療担当医(新生児科医)確保支援事業 ●周産期母子医療センター運営事業	○引き続き、整備されているNICU、MFICU等の運営体制を維持する	●NICUの病床数(出生千対) ⇒3.0床以上 ●MFICUの病床数(出生千対) ⇒1.0床以上
総合・地域周産期母子医療センター	●MFICUの病床数	0.7 (出産千対) (2014年)	1.2 (出産千対) (2014年)	1.3 (出産千対) (2017年)	■適正な母体管理や搬送の迅速化 ■灾害時小児周産期リエゾン認定を受けた医療従事者数(人)	●周産期医療搬送・紹介ガイドラインに基づき、適正な母体管理や搬送体制の適正化・迅速化を推進	●周産期医療搬送・紹介ガイドラインの整備 ●災害時小児周産期リエゾン研修への参加	○引き続き、適正な母体管理や搬送体制の適正化・迅速化を推進する ○引き続き、災害時小児周産期リエゾンの養成を行う		
	●母体・新生児搬送数(件)	172.4 (15~49歳女性 人口10万対) (2014年)	209.0 (15~49歳女性 人口10万対) (2014年)	170.8 (15~49歳女性 人口10万対) (2017年)		●災害医療コーディネーターのサポートとして、災害時小児周産期リエゾンの養成				
	●母体搬送数(件)		267 (2015年)	225 (2017年)						
	●新生児搬送数(件)		111 (2015年)	108 (2018年)						
	●災害時小児周産期リエゾン認定を受けた医療従事者数(人)	106 (2016年)	4 (2016年)	7 (2017年)						
	●早産割合(%)	5.6 (2015年)	5.4 (2015年)	5.3 (2017年)		■出産年齢の上昇、低出生体重児の出生割合の増加(ハイリスク児・妊産婦の増加)	●子どもの健やかな成長のための母と子の健康管理への支援	●切れ目ない妊娠・出産包括支援推進事業	○引き続き、子どもの健やかな成長のための母と子の健康管理への支援等を行う	
	●低出生体重児の出生割合(%)	9.4 (2016年)	9.7 (2016年)	8.8 (2017年)		■妊娠期から子育て期への切れ目ない支援	●子育て世代包括支援センターを整備する市町村に対する連絡調整や技術的支援の実施 ●女性健康相談センター等による、安全・安心な妊娠・出産支援体制の整備 ●妊産婦のメンタルヘルスの保持や産後うつの早期発見等への支援	●生涯を通じた女性の健康支援事業 ●新生児訪問指導(市町村) ●産婦健康診査事業(市町村) ●産前・産後サポート事業(市町村) ●産後ケア事業(市町村)		
療養・療育支援	●35歳以上の母からの出生率(%)	28.5 (2016年)	28.2 (2016年)	26.9 (2017年)		■NICU退院児等の療養環境の確保	●重症心身障害児者施設の病床確保	●自立支援協議会(重症心身障害・医療的ケア部会)での協議	●引き続き、NICU退院時の療養環境の確保のための体制整備とともに、重症心身障害児者施設の病床確保に努める	
	●40歳以上の母からの出生率(%)	5.5 (2016年)	5.7 (2016年)	4.9 (2017年)						
	●新生児の産後訪問指導実施数(未熟児を除く)(件)	243.1 (出産千対) (2014年)	543.3 (出産千対) (2014年)	534.8 (出産千対) (2016年)						
	●未熟児の産後訪問指導実施数(件)	54.1 (出産千対) (2014年)	121.1 (出産千対) (2014年)	138.6 (出産千対) (2016年)						
	●重症心身障害児者用病床数		277 (2016年)	307 (2018年)						

富山県医療計画＜小児医療＞への取り組み状況

区分	現 状				課 題	主 な 施 策	今 年 度 の 実 施 事 業	進捗状況および今後の取り組み	目標 2023年	
	指 標	国策定時	県策定時	県直近						
総括	●乳児死亡率	1.9 (出生千対) (2015年)	1.5 (出生千対) (2015年)	2.2 (出生千対) (2016年)	■乳児死亡率、乳幼児死亡率、小児死亡率を低下させる。	○(以下の施策を実施)	○(以下のとおり実施)		●乳児死亡率、乳幼児死亡率⇒低下	
	●乳幼児(0~4歳)死亡率	47.2 (乳幼児人口10万対) (2015年)	44.7 (乳幼児人口10万対) (2015年)	60.5 (乳幼児人口10万対) (2016年)						
	●小児(0~14歳)死亡率	19.4 (小児人口10万対) (2015年)	23.3 (小児人口10万対) (2015年)	21.7 (小児人口10万対) (2016年)						
小児科医師等	●小児科医師数(人)	10.3 (小児人口1万対) (2014年)	12.1 (小児人口1万対) (2014年)	12.8 (小児人口1万対) (2016年)	■小児科医師の確保が必要。	●小児科医師を志す医学生へ修学資金を貸与。 ●医師が働きやすい勤務環境の整備を支援。 ●小児在宅医療を担う人材の育成を支援。	○医学生への修学資金の貸与(新規貸与12名) ○女性医師の勤務環境の整備促進、定着支援(4病院へ補助) ○各医療機関の勤務環境改善の取組みに対する専門家からのアドバイスなど	○小児科医師数の推移	●小児科医師数(小児人口1万対)⇒12人以上 ●小児対応訪問看護ステーション数⇒全国平均	
	●小児に対応している訪問看護ステーション数(施設)	2.3 (小児人口10万対) (2013年)	0.7 (小児人口10万対) (2013年)							
小児救急	●休日夜間小児急患センターが整備された医療圏		4 (2017年)	4 (2018年)	■休日夜間小児急患センターの運営の維持が必要。 ■重症度や緊急性に応じて、適切な受診が行われるよう、県民への啓発が必要。 ■小児救急医療機関の負担軽減のため、子ども医療相談電話(#8000)の利用促進について普及啓発が必要。	●休日夜間小児急患センターの運営を維持。 ●「小児救急医療ガイドブック」など、小児救急の適正受診について普及啓発を実施。 ●子ども医療相談電話(#8000)の利用促進について普及啓発を実施。	○休日夜間小児急患センターの運営支援 ○小児救急医療ガイドブックの改訂 ○富山県自立支援協議会(重症心身障害・医療的ケア部会)の開催 ○国主催の人材養成研修会や講習会への県内医師派遣 ○子ども医療相談電話「#8000」の運営時間を拡充(毎日19~翌9時→H30.7.1より 平日19~翌9時、土曜13時~翌9時、日曜祝日9時~翌9時)	●休日夜間小児急患センターが整備された医療圏⇒現状維持 ●24時間365日対応可能な小児救急が整備された医療圏⇒現状維持 ●時間外外来受診回数⇒全国以下を維持しつつ低下 ●第二次・三次救急病院の救急外来受診者の中で入院が必要でなかった割合(%)		
	●24時間365日対応可能な小児救急の整備された医療圏		4 (2017年)	4 (2018年)						
	●小児人口あたり時間外外来受診回数(回)	16,817.2 (小児人口10万対) (2015年)	11,996.1 (小児人口10万対) (2015年)	11,461.5 (小児人口10万対) (2016年)						
	●第二次・三次救急病院の救急外来受診者の中で入院が必要でなかった割合(%)		83.4 (2016年)	84.3 (2017年)						
	●子ども医療相談電話の件数(件)	4,566.4 (小児人口10万対) (2015年)	4,568.4 (小児人口10万対) (2015年)	5,022.1 (小児人口10万対) (2016年)						
高度専門医療 小児専門	●小児集中治療管理室(PICU)を有する医療機関数	全国で41 (2016年)	0 (2016年)	0 (2018年)	■高度小児専門医療体制の充実について検討が必要。	●県立中央病院や富山大学附属病院を中心に、高度小児専門医療の充実。 ●県内の小児がん医療を担う医療機関と東海北信越ブロック内小児がん拠点病院との連携の促進 ●小児科を標榜する病院、診療所とがん拠点病院、難病拠点病院、高度小児専門医療機関との連携の充実・強化。				
	●24時間365日対応可能な小児救急の整備された医療圏【再掲】		4 (2017年)	4 (2018年)						

富山県医療計画<在宅医療>への取り組み状況

区分	現状			課題	主な施策	今年度の実施事業	進捗状況および今後の取り組み	目標 2020年・2023年
	指標	国策定時	県策定時					
退院支援	●退院支援担当者を配置している病院数	2.8 (人口10万対) (2014年)	3.5 (人口10万対) (2014年)	■入院医療から在宅医療等への切れ目のない医療体制を確保するため、質の高い退院支援の実施と多職種連携の仕組みづくりが必要	●在宅への移行が円滑に行われるための退院カンファレンス実施の促進と医療と介護の関係者の連携を促進 ●入退院の際に医療と介護が情報共有を行う退院調整ルールの普及と運用を促進 ●入院初期から退院後の生活を見据えた質の高い退院支援への取組みを支援	○厚生センターにおいて、圏域毎の入退院調整ルールに基づき介護支援専門員と病院との連携促進のための連絡会や普及啓発のための研修会等を開催 ○訪問看護ステーションにおける病院看護師の在宅療養支援スキルアップのための研修を実施	○引き継ぎ、入院初期から退院後の生活を見据えた質の高い退院支援の実施と入退院調整ルールに基づく多職種連携を推進	●退院調整実施率(退院時に在宅療養生活に向けた調整が行われた割合) ⇒88%(2020年) 94%(2023年)
	●退院支援を実施している診療所・病院数	2.7 (人口10万対) (2015年)	3.2 (人口10万対) (2015年)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	○富山県在宅医療支援センターの運営(在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成、在宅主治医の連携を推進する研修会の開催等)[富山県医師会委託] ○都市医師会が各地域で取り組む在宅医療の先駆的な事業等を支援 ○在宅療養者の医療・介護情報をリアルタイムに共有・活用できるICTシステム整備を支援	○引き継ぎ、県在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師確保・育成、在宅主治医の連携等を推進 ○在宅医療に取り組む医師等の人材育成としてACP(アドバンスケア・プランニング)研修を開催	●訪問診療を実施している診療所・病院数⇒増加 ●在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数⇒増加
	●退院支援(退院調整)を受けた患者数	985.9 (人口10万対) (2015年)	1,100.5 (人口10万対) (2015年)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	○富山県在宅医療支援センターの運営(在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成、在宅主治医の連携を推進する研修会の開催等)[富山県医師会委託] ○都市医師会が各地域で取り組む在宅医療の先駆的な事業等を支援 ○在宅療養者の医療・介護情報をリアルタイムに共有・活用できるICTシステム整備を支援	○引き継ぎ、県在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師確保・育成、在宅主治医の連携等を推進 ○在宅医療に取り組む医師等の人材育成としてACP(アドバンスケア・プランニング)研修を開催	●在宅療養支援診療所数⇒増加 ●在宅療養支援病院⇒増加
	●退院調整実施率〔退院時に医療機関から介護支援専門員に引継ぎが行われた割合〕(%)		80.7 (2016年)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	○富山県在宅医療支援センターの運営(在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成、在宅主治医の連携を推進する研修会の開催等)[富山県医師会委託] ○都市医師会が各地域で取り組む在宅医療の先駆的な事業等を支援 ○在宅療養者の医療・介護情報をリアルタイムに共有・活用できるICTシステム整備を支援	○引き継ぎ、県在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師確保・育成、在宅主治医の連携等を推進 ○在宅医療に取り組む医師等の人材育成としてACP(アドバンスケア・プランニング)研修を開催	●訪問看護ステーション数(人口10万対) ⇒ 6.7 施設(2020) 7.4 施設(2023)
日常の療養生活の支援	●訪問診療を実施している診療所・病院数	21.7 (人口10万対) (2015年)	26.0 (人口10万対) (2015年)	■在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●かかりつけ医やかかりつけ歯科医師、かかりつけ薬剤師などを持つことの必要性を啓発普及 ●在宅医療に取り組む医師の確保、人材育成などを支援 ●在宅主治医相互の連携や、在宅医療に取り組む医師のグループ化等を支援	○富山県訪問看護ネットワークセンターの運営(訪問看護の普及啓発、相談対応、訪問看護師の養成、現任研修会の開催、経営アドバイザー派遣等)[富山県看護協会委託] ○訪問看護職員の確保・定着のための働き方改革、業務改善を推進(トライアル雇用、テレワーク型訪問看護、ICTの活用支援)[富山県看護協会委託] ○訪問看護ステーションの整備支援(新規、リニューアル、規模拡大)	○引き継ぎ、富山県訪問看護ネットワークセンターの運営により訪問看護の機能強化を支援 ○圏域毎に訪問看護サポートステーションを設置し、小規模ステーションを研修や相談対応で支援 ○訪問看護師等の安全確保と離職防止のための在宅ハラスメント対策研修等を開催	●訪問看護ステーション数(人口10万対) ⇒ 6.7 施設(2020) 7.4 施設(2023)
	●在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数		203 (2016年)		●訪問看護ステーションや訪問看護師の増加と機能強化に向けた取組みが必要	●訪問看護の普及啓発 ●訪問看護師の養成・確保と資質向上、定着化等への支援 ●訪問看護ステーションの開設や規模拡大に向けた施設整備等への支援 ●小規模ステーションの相互支援と連携強化に向けた支援 ●訪問看護ステーションの安定した経営基盤の確保を支援	○富山県訪問看護ネットワークセンターの運営(訪問看護の普及啓発、相談対応、訪問看護師の養成、現任研修会の開催、経営アドバイザー派遣等)[富山県看護協会委託] ○訪問看護職員の確保・定着のための働き方改革、業務改善を推進(トライアル雇用、テレワーク型訪問看護、ICTの活用支援)[富山県看護協会委託] ○訪問看護ステーションの整備支援(新規、リニューアル、規模拡大)	●訪問看護ステーションに従事する看護師数⇒増加
	●在宅医療を受けた患者数		4,810 (2015年) (調査対象1か月間)		●訪問看護ステーションや訪問看護師の増加と機能強化に向けた取組みが必要	●訪問看護の普及啓発 ●訪問看護師の養成・確保と資質向上、定着化等への支援 ●訪問看護ステーションの開設や規模拡大に向けた施設整備等への支援 ●小規模ステーションの相互支援と連携強化に向けた支援 ●訪問看護ステーションの安定した経営基盤の確保を支援	○富山県訪問看護ネットワークセンターの運営(訪問看護の普及啓発、相談対応、訪問看護師の養成、現任研修会の開催、経営アドバイザー派遣等)[富山県看護協会委託] ○訪問看護職員の確保・定着のための働き方改革、業務改善を推進(トライアル雇用、テレワーク型訪問看護、ICTの活用支援)[富山県看護協会委託] ○訪問看護ステーションの整備支援(新規、リニューアル、規模拡大)	●訪問看護ステーションに従事する看護師数⇒増加
	●在宅療養支援診療所数	11.4 (人口10万対) (2016年)	5.6 (人口10万対) (2016年)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●在宅で療養を支える医療・介護関係者とリハビリ専門職との連携協力体制の強化を支援 ●介護予防・重度化防止に向けて、地域リハビリテーション広域支援センターと市町村等との連携強化への支援	○富山県地域リハビリテーション支援体制の再構築(介護予防・重度化防止に向けリハビリ専門職を派遣・調整する地域包括ケアサポートセンター及び協力機関を新たに指定)	●再構築した地域リハビリテーション支援体制のもと、関係者の連携強化を図る研修会を実施
	●在宅療養支援病院数	0.8 (人口10万対) (2016年)	1.0 (人口10万対) (2016年)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●在宅で療養を支える医療・介護関係者とリハビリ専門職との連携協力体制の強化を支援 ●介護予防・重度化防止に向けて、地域リハビリテーション広域支援センターと市町村等との連携強化への支援	○富山県地域リハビリテーション支援体制の再構築(介護予防・重度化防止に向けリハビリ専門職を派遣・調整する地域包括ケアサポートセンター及び協力機関を新たに指定)	●在宅療養支援病院数⇒増加
	●訪問看護ステーション数	7.1 (人口10万対) (2016年)	5.7 (人口10万対) (2016年)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●訪問看護の普及啓発 ●訪問看護師の養成・確保と資質向上、定着化等への支援 ●訪問看護ステーションの開設や規模拡大に向けた施設整備等への支援 ●小規模ステーションの相互支援と連携強化に向けた支援 ●訪問看護ステーションの安定した経営基盤の確保を支援	○富山県訪問看護ネットワークセンターの運営(訪問看護の普及啓発、相談対応、訪問看護師の養成、現任研修会の開催、経営アドバイザー派遣等)[富山県看護協会委託] ○訪問看護職員の確保・定着のための働き方改革、業務改善を推進(トライアル雇用、テレワーク型訪問看護、ICTの活用支援)[富山県看護協会委託] ○訪問看護ステーションの整備支援(新規、リニューアル、規模拡大)	●訪問看護ステーションに従事する看護師数⇒増加
	●訪問看護ステーションに従事する看護師数	39.8 (人口10万対) (2015年)	32.6 (人口10万対) (2015年)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●訪問看護の普及啓発 ●訪問看護師の養成・確保と資質向上、定着化等への支援 ●訪問看護ステーションの開設や規模拡大に向けた施設整備等への支援 ●小規模ステーションの相互支援と連携強化に向けた支援 ●訪問看護ステーションの安定した経営基盤の確保を支援	○富山県訪問看護ネットワークセンターの運営(訪問看護の普及啓発、相談対応、訪問看護師の養成、現任研修会の開催、経営アドバイザー派遣等)[富山県看護協会委託] ○訪問看護職員の確保・定着のための働き方改革、業務改善を推進(トライアル雇用、テレワーク型訪問看護、ICTの活用支援)[富山県看護協会委託] ○訪問看護ステーションの整備支援(新規、リニューアル、規模拡大)	●訪問看護ステーションに従事する看護師数⇒増加
	●訪問看護利用者数	130.8 (人口10万対) (2015年)	42.5 (人口10万対) (2015年)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●在宅で療養を支える医療・介護関係者とリハビリ専門職との連携協力体制の強化を支援 ●介護予防・重度化防止に向けて、地域リハビリテーション広域支援センターと市町村等との連携強化への支援	○富山県地域リハビリテーション支援体制の再構築(介護予防・重度化防止に向けリハビリ専門職を派遣・調整する地域包括ケアサポートセンター及び協力機関を新たに指定)	●訪問看護ステーションに従事する看護師数⇒増加
	●訪問リハビリテーション事業所数	3.0 (人口10万対) (2016年4月)	3.9 (人口10万対) (2016年4月)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●在宅で療養を支える医療・介護関係者とリハビリ専門職との連携協力体制の強化を支援 ●介護予防・重度化防止に向けて、地域リハビリテーション広域支援センターと市町村等との連携強化への支援	○富山県地域リハビリテーション支援体制の再構築(介護予防・重度化防止に向けリハビリ専門職を派遣・調整する地域包括ケアサポートセンター及び協力機関を新たに指定)	●再構築した地域リハビリテーション支援体制のもと、関係者の連携強化を図る研修会を実施
	●訪問リハビリテーション利用者数	62.8 (人口10万対) (2016年4月)	66.0 (人口10万対) (2016年4月)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●在宅で療養を支える医療・介護関係者とリハビリ専門職との連携協力体制の強化を支援 ●介護予防・重度化防止に向けて、地域リハビリテーション広域支援センターと市町村等との連携強化への支援	○富山県地域リハビリテーション支援体制の再構築(介護予防・重度化防止に向けリハビリ専門職を派遣・調整する地域包括ケアサポートセンター及び協力機関を新たに指定)	●在宅療養支援歯科診療所数⇒増加
	●在宅療養支援歯科診療所数	4.8 (人口10万対) (2016年3月)	2.0 (人口10万対) (2016年3月)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●口腔ケアの重要性の啓発 ●研修会等を実施し歯科専門職を育成 ●医療・介護関係者等との連携強化に取組む	○口腔機能(摂食、咀嚼、嚥下等)の低下等に対応できる歯科専門職の育成 ○口腔ケア推進のため、介護関係者等への研修の実施	○オーラルフレイル・口腔機能低下に関する研修会を開催 ○引き続き、歯科専門職や介護関係者等への研修会を実施
	●歯科訪問診療を実施している診療所・病院数	7.4 (人口10万対) (2014年)	6.0 (人口10万対) (2014年)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●口腔ケアの重要性の啓発 ●研修会等を実施し歯科専門職を育成 ●医療・介護関係者等との連携強化に取組む	○口腔機能(摂食、咀嚼、嚥下等)の低下等に対応できる歯科専門職の育成 ○口腔ケア推進のため、介護関係者等への研修の実施	●訪問薬剤指導の実績のある薬局数⇒増加
	●訪問薬剤指導の実績のある薬局数(介護保険:居宅療養管理指導含)		185 (2016年)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●薬剤師による薬剤指導の啓発や、医療・介護関係者との連携、薬局間連携等を推進することが必要	○在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会等開催を支援 ○富山県薬局・薬剤師健康創造拠点化推進事業による多職種・他機関との連携を推進	●引き続き、多職種・他機関との連携を推進
	●訪問薬剤指導の実績のある薬局数	5.0 (人口10万対) (2015年)	3.5 (人口10万対) (2015年)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●薬剤指導の取組みの推進と、その役割を啓発 ●在宅医療に取組み医師や介護関係者、薬局間等の連携強化に取組む	○在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会等開催を支援 ○富山県薬局・薬剤師健康創造拠点化推進事業による多職種・他機関との連携を推進	●訪問薬剤指導の実績のある薬局数⇒増加
	●訪問介護事業所数	35,013 (2016年)	228 (2016年)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●24時間対応可能な訪問介護サービスを強化	○地域密着型の介護サービスの充実支援(定期巡回・随時対応型訪問介護看護への整備支援等)	○引き続き、地域密着型介護サービスの充実、医療系ショートステイ病床確保等による介護家族の負担軽減を図る。
	●医療系ショートステイ病床(介護家族の緊急時の一時的な受け入れ病床)の利用率		42.5 (2016年)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●介護家族等のレスパイト入院等の支援	○医療系ショートステイの病床確保 ○在宅療養者の医療・介護情報をリアルタイムに共有・活用できるICTシステム整備を支援(再掲)	○入院初期から退院後の生活を見据えた質の高い退院支援の実施により、入院初期から退院後の生活を見据えた質の高い退院支援の実施を推進
	●在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数(再掲)		203 (2016年)		●在宅医療に取り組む医師の確保と人材育成、在宅主治医が相互に補完しあう連携協力体制が必要	●医療介護の多職種連携強化 ●ICTなどを活用した多職種ネットワークの構築	○医療介護の多職種連携強化 ○ICTなどを活用した多職種ネットワークの構築	○入院初期から退院後の生活を見据えた質の高い退院支援の実施を推進

富山県医療計画＜在宅医療＞への取り組み状況

区分	現 状				課 題	主 な 施 策	今 年 度 の 実 施 事 業	進捗状況および今後の取り組み	目標 2020年・2023年
	指 標	国策定時	県策定時	県直近					
急 変 時 の 対 応	●往診を実施している診療所・病院数	31.6 (人口10万対) (2015年)	34.1 (人口10万対) (2015年)	32.1 (人口10万対) (2017年)	■病状が急変した場合、速やかに適切な治療や看護を受け、必要に応じて入院できる環境が必要	●24時間いつでも訪問診療や訪問看護が受けられる体制整備と後方支援病院の確保	○富山県在宅医療支援センターの運営(在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成、在宅主治医の連携を推進する研修会の開催等)【富山県医師会委託】【再掲】 ○富山県訪問看護ネットワークセンターの運営(訪問看護の普及啓発、相談対応、訪問看護師の養成、現任研修会の開催、経営アドバイザー派遣等)【富山県看護協会委託】【再掲】 ○訪問看護ステーションの整備支援(新規、サテライト、規模拡大)【再掲】 ○引き継ぎ、県在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師確保・育成、在宅主治医の連携等を推進【再掲】 ○引き継ぎ、富山県訪問看護ネットワークセンターの運営により訪問看護の機能強化を支援【再掲】 ○圏域毎に訪問看護サポートステーションを設置し、小規模ステーションを研修や相談対応で支援【再掲】	○引き継ぎ、県在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師確保・育成、在宅主治医の連携等を推進【再掲】 ⇒ 96%(2020年) 100%に近い水準(2023年)	
	●往診を受けた患者数	1,353.9 (人口10万対) (2015年)	1,024.1 (人口10万対) (2015年)	1,025.7 (人口10万対) (2017年)					
	●24時間体制の訪問看護ステーション届出割合(%)		90.2 (2016年4月)	91.9 (2017年4月)					
	●緊急時訪問看護で対応した患者数(延数)		19,322 (2016年)	21,847 (2017年)					
看 取 り	●在宅看取りを実施している診療所・病院数	8.6 (人口10万対) (2015年)	8.3 (人口10万対) (2015年)	7.7 (人口10万対) (2017年)	■住み慣れた環境のもとで最期を迎えるよう、家族等の負担に配慮した看取り体制の構築が必要	●県民や関係機関などへの普及啓発 ●在宅緩和ケアの充実と看取り体制の構築 ●認定看護師や特定行為を行う看護師の養成・確保	○地域包括ケア推進県民フォーラムにおいて在宅看取りを普及啓発 ○都市医師会の在宅緩和ケア体制構築に向けた取組みを支援 ○訪問看護師認定看護師や特定行為研修受講費用を助成	○医療従事者等を対象としたACP(アドバンス・ケア・プランニング)研修を開催 ⇒ 増加	
	●在宅死亡割合	13.0 (2016年)	10.6 (2016年)	10.3 (2017年)					